

平成 29 年度第 2 回横須賀市総合教育会議議事録

1 開会の日時

平成30年 1 月10日（水） 午前10時00分

2 出席委員

上 地 克 明	市長
新 倉 聡	教育委員会教育長
荒 川 由美子	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
三 浦 溥太郎	教育委員会委員
小 柳 茂 秀	教育委員会委員
澤 田 真 弓	教育委員会委員

3 傍聴人 7 名

4 議題及び議事の概要

- (1) 横須賀市教育大綱の改定について
- (2) 給食費の額について

○開会 (教育総務部長)

○議事 (1) 横須賀市教育大綱の改定について

(上地市長)

おはようございます。それでは次第の「2 議事」から会議を進めさせていただきます。

初めに、(1)「横須賀市教育大綱の改定について」を議題とします。

まず今回、横須賀市教育大綱を改定するに当たり、初めに教育委員会の皆さんに少しお話をさせていただきたいと思います。

私は昭和 22 年に制定された教育基本法の第 1 章、教育の基本及び理念、この中に人格の形成というのがございます。人格の果たしている目標にしても、

理念にしても、必ずや人格という言葉が出てきますが、その人格というものを議論せずに、戦後、恐らくは戦争の反省からでき上がったものだと思いますが、その議論をしないまま全てを教育界に依存してきた今の社会というものに対して、私は根本的に矛盾を感じて生きてきました。今、市長になって思うことは、人格とは何なのか。具体的なものを教育界、先生方に委ねるのではなくて、我々が文科省から離れた中で、横須賀の教育はどうあるべきかということを実際に考える時期に来ているのではないかというふうに私は考えています。

I T社会の進展に伴って、恐らくはこれから知識や経験というものがI Tやロボットにかわる社会になって、人間というのは果たしてどういう生き物なのか。生きていくということはどういうことなのかということをも多分問われていく時代になってくるんじゃないかというふうに思っています。その意味で、次の世代に対する責任として、人格とは何なのか。上昇とは何なのかということをも具体的にイメージをして、我々が子どもたちに対して指導していかなければ大変な時代になるという危機感を、私はいつも抱いています。

その意味で、形骸化する教育だけでなく、真剣に社会と向き合い、全員が次の世代のために何を残すか。人格とは何なのか。我々は何を伝えていかなければいけないかということをも問われていると思っています。その意味で、ぜひ、教育委員の皆さん初め、教育大綱をつくっていかなければなりません。形骸化することなく、真剣に向かい合って、常に私たちも努力していかなければいけないというふうに感じています。

簡単に言いますと私の考えはこういうことなんですが、ぜひ、教育委員会の皆さんから、教育に対するお考え、ご発言をいただければというふうに思いますので、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

(荒川教育委員会委員)

ありがとうございました。ただいま上地市長から教育に対するお考えを伺い、私も次の世代に何を残していくのかという問題は、とても真剣に考えていかなければいけないことだというふうに考えております。

私の見解ですが、まず、子どもはどこの子も固有のよさを持って生まれてきていますので、そのよさを家庭や学校で見つけて伸ばしていくことが大切だと考えています。

私は学校に勤務しておりましたので、学校教育の中でということで中心にお話をさせていただきますと、学校では集団で学ぶことで他者との違いや考え方の違いに気づき、その中で自分を知り、考えを深めていくようになります。各学校では自校の子どもたちの実態を踏まえた学校教育目標の実現に向けて、子どもたちをどんなふうに育て、何を身につけさせるのかを話し合い、具体的な

行動計画を立てて、実践しています。その学校教育目標の中には横須賀の目指す子ども像であり、人間性豊かな子どもや、生きる力の育成などの項目の内容も反映されていると感じています。

私は学校訪問などで学校に伺ったときに、子どもたちの活動の様子を見させていただくのですが、支援教育を基盤に取り入れて、学習や活動を進めている場面を多く見ます。そのたびに校長先生を初めとする教職員の皆さんの、子どもたちを思う熱意や意欲を感じ、それを目の当たりにして刺激をいただいております。

さらに、地域や家庭との連携を密にしているというお話も多く伺います。学校には見守り隊の方々を初め、地域行事で子どもたちをご指導してくださる方々や、PTA活動を初めとして、ボランティアで側面から子どもたちの学習や生活を支援してくださっている保護者が多くいます。無償の愛で子どもたちの成長を支えてくださっている方々のような、信頼できる大人の姿を多く見てきた子どもたちは、その姿をロールモデルとして自身の生き方に反映させるのではないかと考えています。

このように、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら信頼し合い、協力し合いながら子どもたちを育てていくことが、子どもたちのこれからの幸せにつながっていくと思いますし、また、人生にも大きな影響を与えていくものだと思っております。

私からは以上でございます。

(上地市長)

ありがとうございました。

三浦委員、いかがでしょうか。

(三浦教育委員会委員)

私たちは高度成長の時代に育ってきた、生きてきたんですけれども、その時代は、例えば人が最期を迎えることはあまり考えないでもよかった時代でした。でも今、高齢化社会になりまして、いかにいい最期を迎えるかということが非常に大事になってきました。それを今の子どもたちは、私たちがあまり目にしなかった状態を目の当たりに、皆さん、結構体験するようになっていくんですね。学校で、例えば、いじめちゃいけないと言われても、私自身は、人が3人集まれば、必ず、いつか、どこかで2対1になったりするんで、それが見方によってはいじめになっちゃうような形もあると思うんですけれども、やはり、いじめがあるという前提のもとでいじめられても、たくましく生きていく。あるいは、いじめている、私たちの子どもたちのころは、逆に言えば、いじめられて

いる子がいれば、必ず強いやつの傍らにくっついてくる。そういう当たり前の世界だったんですけれども、それを、いじめられている子どもに味方をしてあげる。そういう子どもが育つような社会ですね。

それはやはり今の大人がそれをみんなに教えていかなければいけないんじゃないかと考えております。

今、学校の先生方もそういうことに積極的に向かうようになっておられますので、これからは、この教育大綱の、市長の言葉にありました、人格とは何か。それから後世に、若い人たちに何を伝えていくべきか。そういったことを中心にして、もっとディスカッションを進めていったらいいなと考えています。

(上地市長)

ありがとうございました。

小柳委員、よろしくお願いいたします。

(小柳教育委員会委員)

私の教育に関する考え方には、子どもたちは私たちの宝というのが基本にあります。ただ、宝と言っても大切にしまっておけばいいというものでもありませんし、また、放っておいて光り輝くというものでもないと思います。子どもたちの育て方に関しては、古来より、賢人が英知を絞り、今の教育制度ができ上がっていると思います。ですから、まずは先人の築き上げてきた教育制度をしっかり引き継ぐということも大切だと思います。

他方で、先ほど、上地市長がおっしゃったとおり、AIの発達、高度情報化社会ということで、子どもたちを取り巻く環境は急激に変化しております。この高度情報化社会、この社会における問題の中でわかりやすいものを取り上げるとすると、携帯、スマホの問題というのがあると思います。もちろん、こういった社会の変化は悪いことばかりではなくて、よいものもたくさんあります。例えば、迅速に手軽に世界の現状や歴史、文化、科学というものを画像や動画で見られるようになっていきます。これらのツールを教育の中に取り入れていくということはますます重要な課題になってくると考えています。

こういった新たな問題に取り組むためには、今まで以上に学校と保護者と社会が、地域が連携をして、協力し合っていかなければスムーズな改革は難しいと思っております。そして、こういった迅速な社会の変化に伴うためにも、喫緊の課題として、法令が幾つか改正されてきたと思います。また、ここに、今、開かれている総合教育会議というものが、平成26年の改正に基づいて開かれていて、こういった場で発言するということが地域との連携の中で大切な場であるというふうに認識しております。そして、後ほどの議論に

なりますけれども、教育大綱というのもまた新たな法令に基づいて定められた制度であります。

まとめますと、先人が築き上げてきた基本的な教育方針をしっかり引き継いだ上で、社会の変貌を正面から捉えて、新たな創意・工夫を加えて、子どもたちの生きていく力、横須賀市教育大綱でも掲げておりますように、生きていく力を子どもたちに育てていくのが我々の責務と考えています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(上地市長)

どうも、ありがとうございました。

それでは澤田委員、よろしくお願いいたします。

(澤田教育委員会委員)

私が今、教育について考えておりますことは、まず、日本の学校は、「知・徳・体の一体的な教育」を進めております。これは、非常に誇るべきことだと思っております。これを実現していくには、横須賀市教育振興基本計画にも掲げられておりますように、学校、家庭、地域の3者がそれぞれの立場から子どもの教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能を遺憾なく発揮して、相互に連携協力しながら、子どもを支えて育んでいくということが重要であると考えております。

今日の学校教育の現場は、発達障害を含む障害のある子どもや、日本語指導の必要な子ども等への対応、厳しい経済状況にある家庭等への対応、さらにはいじめ、不登校、児童虐待など、複雑化、多様化する諸課題への対応が求められております。また、新たに学習指導要領が告示されておりますけれども、この新たな学習指導要領の実施に伴い、学校では主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、小学校の外国語教育の充実などに対応していく必要があります。社会状況の変化をしっかりと見据えた上で、横須賀市の教育の方向性を示していくことが大事であると思っております。

以上でございます。

(上地市長)

ありがとうございました。

教育長、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

私は昨年8月1日で着任をいたしました。新しい教育委員会制度における

教育長という立場でございます。このような教育委員ではなく、委員会事務局を統括するという役職をいただいている中で、何よりもまず教育現場を確認したい。どのようなお考えでいらっしゃるか。どのような状況にあるかということを見させていただくことに、まず努めさせていただいております。

その中で垣間見えてまいりましたのは、それぞれの学校はあくまでもその地域の中において、地域の縮図ではないのかという考え方であります。横須賀市内に46の小学校があるとすれば、46の地域の人たちがそこに集まっているという中で、各学校が抱える課題はそれぞれ違っているということを改めて認識をさせていただいているところです。

そう考えますと、横須賀の子どもたちとして、教育大綱にもうたっている、人間性豊かな子どもを育てるという大きな目標はありますけれども、各学校の中で育っている状況が違えば、教育委員会が各学校を支援する姿というの、それぞれ、さまざまな手法をもって対応していかなければいけないんだというふうに認識しています。

そういう意味で、市長が先ほどおっしゃったような、それぞれ、子どもの人格形成と、そこにどういうものを入れていくかという大きな目標を掲げるとともに、それに進めるための手法とっていいんでしょうか、各学校が抱える課題を捉えながらともに進めていくということが、教育委員会として一番重要なことだというふうに認識しておるところです。

市長も常々言っていらっしゃいます。誰も1人にしない社会というものが、各学校で実現されてこそ、それぞれの地域に生まれていくんだろーと思えます。そういう意味では、学校というものが、横須賀の地域社会において、本当の核となって動いていくという姿の中で、子どもたちを地域、家庭とともに育てていく。そして、目指す子どもを育てていくんだという、その方向性を精いっぱい努めていきたいなというふうに、今感じているところであります。

大変雑駁で申しわけないです。

(上地市長)

ありがとうございました。

それでは引き続き、教育大綱の改定についての議論を進めたいと思います。

さて、現在、教育委員会において、第3期の「横須賀市教育振興基本計画」を策定していると承知をしております。

先日、この会議に先立ちまして、教育委員会事務局から計画素案を見させていただきました。素案における教育政策の方向性については私は共感するものでありますし、市長として協力を惜しまない所存であります。

今回、教育大綱については、今年度から学校体育を除くスポーツに関する事務が、教育委員会から市長部局に移管となったこと。また、策定中の「第3期横須賀市教育振興基本計画」の学校教育編に「子どもの健やかな体を育成します」及び社会教育編に「社会教育施設相互の連携を図ります」という目標の追加がありますので、今回の総合教育会議をもって、横須賀市教育大綱の一部改定を行うことを、ぜひご提案をさせていただきたいと思います。

これにより、教育委員会の皆さんと共通の目標を持って、より連携を図りながら、教育行政を推進していきたいというふうに考えています。

それでは、横須賀市教育大綱一部改定の内容について、事務局から説明を行います。

(教育総務部長)

それでは、横須賀市教育大綱の改定について、ご説明いたします。

初めに、現行の「横須賀市教育大綱」の策定経過につきまして、改めて説明をさせていただきます。

横須賀市教育大綱は、平成27年度の「第1回横須賀市総合教育会議」での協議を経て決めました。大綱は、横須賀市教育振興基本計画で掲げる、基本的な理念とも言える「子どもの教育に関する考え方」と、学校教育、社会教育、スポーツにおける「教育の目標」で構成されており、大綱の対象となる期間については、教育振興基本計画の計画期間と整合を図り、平成33年度までとしております。

それでは、お手元の資料1「横須賀市教育大綱の改定について」をご覧ください。

「1 目的」ですが、まず、これまで教育委員会で所管しておりました「学校体育」を除くスポーツに関する事務が、今年度から市長部局へ移管したことにより、「横須賀市教育大綱」に掲げているスポーツに関連する記述について変更を行う必要があります。

また、「目指す子どもの教育の姿」の実現のためには、社会教育施設相互の連携を図ることが重要であるため、これに関する記述を追加いたします。これらの理由から「横須賀市教育大綱」の一部改定について、提案をさせていただきます。

なお、これらの変更につきましては、現在策定しております「横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画」に反映させることとしております。

次に具体的な変更点ですが、資料2、A3判の「横須賀市教育大綱（案）」をあわせてご覧ください。

「横須賀市教育大綱（案）」の朱書きの訂正線が引かれている箇所及び朱書

きで記載されている箇所が、今回の変更となります。

まず、「1 子どもの教育に関する考え方」におきましては、前段の説明部分の「スポーツ」に関する記述を削除いたします。

次に、右上の「2 教育の目標」におきましては、前段の説明部分のスポーツに関する記述と、(3) スポーツを削除し、「学校体育」に係る目標として、(1) 学校教育の中に、「2 子どもの健やかな体を育成します」を追加いたします。

また、(2) 社会教育の目標として「6 社会教育施設相互の連携を図ります」を追加いたします。

最後に、「3 対象となる期間」の部分に、大綱の改定日を追加いたします。

「横須賀市教育大綱の改定について」の説明については、以上でございます。

(上地市長)

ありがとうございました。

ただいまの教育大綱の改定について、何かご発言はございますでしょうか。

荒川委員。

(荒川教育委員会委員)

この教育大綱をもとに、今後、横須賀市の子どもたちのために引き続き良質な教育行政が提供できるよう、市長、教育委員会が連携し、努力していきたいと考えています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(上地市長)

ありがとうございます。

三浦委員。

(三浦教育委員会委員)

スポーツ部門が市長部局に移行いたしました。学校の体育、スポーツも非常に大事だと思います。スポーツは小学校、中学校、あるいは高校だけではなくて、その後の一般社会人になってからも続けていくというのはこれからますます大事になってくると思います。そういう意味で、やはり教育委員会と市長部局と、それぞれの担当の方々が密に連絡を取り合って、よりよい、充実したものができ上がるようにしていただけたらと思います。

よろしく、お願いいたします。

(上地市長)

どうも、ありがとうございました。ほかにご意見、よろしいでしょうか。
小柳委員、お願いします。

(小柳教育委員会委員)

つけ加えることではございませんが、やはりこの教育目標の（１）学校教育、生きる力の育成の下のところ、柱書きにある、子どもがこれから変化の激しい社会の中で自立していく力、自立して生きていくための生きる力を目指すというのは一番大切なというふうに考えています。

(上地市長)

ありがとうございます。
澤田委員。

(澤田教育委員会委員)

今、2020年のオリンピック・パラリンピックの取り組みも全国的に行われております。学校等でもいろいろと取り組みがしっかりとなされているところではございます。子どもの健やかな体を育成するために、教育委員会としても、各種事業に積極的に取り組むべきだと思っております。学校体育を除くスポーツに関する事務が教育委員会から市長部局に移管となり、今後、さらなる連携が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

(上地市長)

ありがとうございました。

どうしても、私は他者を理解する心というか、そういう環境がなければいけない時代になってくるのではないかと。異質なものを排斥しない。今の社会というのはどんどん異質なものを排斥していく。個人の欲望や知識欲が限りなく広がっていくIT社会の中で。ただ、他人に対する、他人と自分の違い。そのことを理解する気持ちがなくなっていく社会になっていく。これ、大変危険な問題だと思っています。

ですから、他者を理解するということは、人間性が豊かな人間というのは、やっぱり他者を理解する気持ちと関連性があると思うんです。そういう気持ちを育むような教育をぜひしていきたいなというふうに強く思います。いつも申しわけない。

他にご意見などよろしいでしょうか。

それでは、お示しした改定内容で横須賀市教育大綱を一部修正することに、

ご同意いただけますでしょうか。

(各委員)

－委員了承－

(上地市長)

ありがとうございます。

それでは、本案のとおり、「横須賀市教育大綱」を改定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議事（２）給食費の額について

(上地市長)

それでは、次第の（２）「給食費の額について」に移ります。

内容について、教育委員会から説明をお願いします。

(新倉教育委員会教育長)

それでは、（２）給食費の額についてご説明いたします。

横須賀市では、給食費の公会計化に伴いまして、今年度中に平成 30 年度からの給食費の額を決定する必要があります。給食費の額の決定につきましては、横須賀市給食条例において、学校給食運営審議会の審議を経て市長が規則で定めることと規定されております。教育委員会として、学校給食運営審議会に給食費の額について諮問をし、ご審議をいただいたところであります。

学校給食運営審議会は、平成 29 年 10 月 10 日と 11 月 22 日の 2 回開催をいたしました。会議では給食から摂取できる栄養価に焦点を当てまして、本市の現状と国の基準、県内平均との比較などをもとに活発なご議論をいただきました。11 月 29 日に、学校給食運営審議会委員長から給食費の額についての答申を受け取ったところであります。

その後、12 月 15 日の教育委員会定例会で学校給食運営審議会の答申を踏まえ、給食費の額を教育委員会として決定したところでございます。

本日の総合教育会議では、教育委員会の給食費の額の案についてご説明をさせていただき、あわせて市長と協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

内容については学校教育部長から説明をいたします。

(学校教育部長)

それでは、私から、給食費の額の内容について、お配りした資料に基づいてご説明させていただきます。お手数ですが、資料3の「給食費の額について」をご覧ください。

「1 給食費の教育委員会案」ですが、小学校については1食30円、月額500円の値上げの案、中学校は牛乳の実費分で据置案となります。

具体的な額は、表のとおりでございます。

下段には参考として、現行の給食費の額の表を載せさせていただいております。①は小学校の給食費の額で、1食単価260円、月額4,500円です。②から⑦はろう学校、養護学校の幼児、児童生徒と教職員の額になります。⑧は中学校生徒教職員の給食費の額で、1食単価は牛乳の実費額52円、月額単価は700円となります。

1枚おめくりいただきまして、「2 給食費の改定理由」をご覧ください。

改定理由は答申の要旨とも重なりますが、小学校及び特別支援学校における給食費の額は、平成21年4月に現在の額に改定以来、据え置いている一方で、原材料等の価格が上昇していますので、給食から摂取できる栄養価は下降傾向にあります。こうした状況の中、できる限り栄養バランスの整った食事を提供しようと、食材の変更やデザート提供回数を減らすことなど、献立の工夫で対応してきましたが、それも限界であり、今後、さらなる価格の上昇などがあつた場合は、栄養価がさらに下がってしまうため、栄養をしっかりと摂取してもらうためには、給食費の額の改定が必要となります。

値上げ額ですが、給食から摂取できるエネルギーなどの重要な栄養価が県の平均や国の基準を下回っている状況を改善し、少なくとも県の平均以上に、できるだけ国の基準にまで高めるために必要な額として、1食単価30円の値上げといたしました。

なお、中学校では牛乳給食であるため、平成30年度は給食費を据え置き、完全給食実施時に改めて見直すことといたしました。

続きまして、「3 給食費改定前後の栄養価及び献立」をご覧ください。

(1) 栄養価比較は、2ページから3ページにかけて、給食から摂取できる各栄養価をあらわしたもので、点線が国の示している基準、青の線が横須賀市、赤の線が県平均となります。給食費改定後には、緑の点線まで栄養価が上がる想定していますが、3ページにある鉄や食物繊維は国の基準に届いておらず、実際の献立作成の際にはさらなる工夫が必要と考えています。

続きまして4ページをお開きいただき、(2) 献立比較をご覧ください。

こちらは、例として平成29年9月の実際の献立と、改定後の想定献立をお示ししたものです。1食単価30円の値上げでは、毎日、メニューを1品増や

すといった大きな変更まではできませんが、食材の変更や使用量を増やすなどの工夫をすることで、栄養価を上げつつ、子どもたちが楽しみにしているデザート回数なども増やすことができる想定献立となっています。

5 ページをご覧ください。

最後に、「4 今後の予定」ですが、本日教育委員会と市長とで意思の統一が図れましたら、1 月中旬以降に保護者等への周知をいたします。

年度末になりますが、3 月定例議会で平成 30 年度予算案の審議を経た後、3 月末に給食費の額を盛り込んだ横須賀市給食条例施行規則を制定し、4 月に施行できるよう事務を進めてまいります。

なお、5 ページ下段に参考資料 1 として、これまでの給食費の審議の経過と、1 枚おめくりいただいた 6 ページには、参考資料 2 として、横須賀市学校給食運営審議会委員の名簿を記載しております。

以上で、(2) 給食費の額についての説明を終わります。

(上地市長)

ありがとうございました。

ただいまの内容について、委員の皆様から補足やお考えになっていることなどございましたら、お願いいたします。

荒川委員、お願いします。

(荒川教育委員会委員)

私は、この答申を読ませていただいたときに、児童に必要なミルクやカルシウム、鉄などの成長期の児童に必要な栄養価が、国や県の基準を下回っているというのは何としても改善したいと思いました。そのためには、給食費の改定はやむを得ないと考えています。

今、子どもたちの貧困が話題になっていますが、市内でもさまざまな家庭の状況があり、食事の面で厳しい環境に置かれている子どもがいて感じています。そういう点からも、食育とは別に栄養摂取という役割も、今の給食には求められていると思います。しかし、栄養価を高めた献立を作成しても、子どもたちが残してしまえば必要な栄養を摂取することができません。そのために、学校では栄養教諭や栄養士の先生を中心に、担任の先生方や子どもたちに対して、今まで以上に適切な指導をお願いしたいと思っています。

また、栄養価を高めるために献立変更がありますが、品数を増やすようなことがある場合には、調理員さんの意見も聞きながら、無理のない調理工程となるように事前に調整するなど、働く調理員さんの安全面にも十分気を配っていただけたらと思っています。

さらに、ご家庭での負担が月に500円増えることになりますが、現在の状況を丁寧に説明して、ご理解いただけるようお願いしたいと思います。

横須賀の給食はとてもおいしいので、そのおいしさを維持しつつ、栄養価が高まった給食を提供されることを期待しております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(上地市長)

ありがとうございました。

三浦委員、お願いします。

(三浦教育委員会委員)

先ほどの説明にもありましたけれども、増えるとは言っても、まだ鉄分とか食物繊維は全国平均よりは下回っている。特に鉄分は成長盛りのお子さんたちに非常に大切なもので、普段、ご家庭でとっておられる方はそう問題がないかもしれないかもしれませんけれども、逆にとらない方も結構おられる。そうすると給食が頼りになるというようなところもあるんじゃないかなと思います。

鉄分は一遍にとれば済むかと言いますとそうでもなくて、本来は3食均等に取るのが一番いいんです。けれどもせめて給食では、全国平均をとっていただくようにする必要があると思います。先ほどの事務局のお話の中に、現場の工夫でもっていったらいいのではないかとありましたが、ぜひ、そうしていただきたいと思います。

それともう1つ。先ほど荒川委員からもお話がございましたけれども、やはり、栄養価を高めるということがあります。これは全部摂取して初めて、その栄養価になるものですので、おいしくないとはやはり食べない。おいしくするための工夫というのは、去年、おとしと見学させていただきましたけれども、いろいろな工夫をなさっています。その中で一番感じたのは、現場の栄養士さんとか調理する方たちの間で、よくディスカッションが行われているところほどおいしくできている。それをまた、行ったところの市長さん、東京都ですと区長さんが、それをまた全面に出して、宣伝をなさっている。そういうところも見学させていただきましたので、ぜひ、横須賀でも、今もおいしいですけども、さらにそのおいしさを維持、あるいは高めるように工夫ができればいいなと考えております。

(上地市長)

ありがとうございました。

小柳委員、お願いします。

(小柳教育委員会委員)

給食が楽しい時間である。今現在もすごく楽しい時間であって、今回の改正によって、デザートも回数が増えるというお話もありましたから、ますます子どもたちが楽しみにする給食になっていただけるのかなというふうに期待しております。

また、実際の問題として、給食費の未納という問題もちょっと悩みの種でありますけれども、先ほど上地市長がおっしゃったとおり、他者を理解するという理念に基づいて、どうして払わないのかということについて、丁寧にお聞きして、説明した上で実際の任務に当たっていただければというふうに考えています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(上地市長)

ありがとうございました。

澤田委員、お願いします。

(澤田教育委員会委員)

まず、教育委員会や学校の教職員は、子どもを中心にさまざまな事項を考えていくという視点を忘れてはいけないと思っております。子どもたちの健やかな成長を考えた場合、その栄養バランスの整った給食の提供は非常に重要なことです。答申にありますように、給食から摂取できる栄養価を、少なくとも県の平均以上に、できる限り国の基準まで高める必要があるという結論、その上での給食費の額の提案は妥当だと思います。

なお、給食費の値上げについては、保護者の理解が必要ですので、給食費の額が確定した後は、その値上げの趣旨、「必要な栄養をしっかりとらせたい」ということを、学校とも協力しながら、わかりやすい周知に努める必要があると思います。

以上です。

(上地市長)

ありがとうございました。

新倉教育長、お願いします。

(新倉教育委員会教育長)

私のほうからは、今回の給食費の改定に当たりまして、学校給食運営審議会で議論していただく際に、現在の給食から摂取できている栄養価についてもし

っかり協議をいただきたいということをお願いした次第であります。

今現在の給食から摂取できている栄養価が、国の基準、あるいは県の平均、いずれも下回っていて、また、さらに下降傾向にあるということを初めて認識しました。これでは子どもたちに適切な栄養を摂取させるという給食の重要な目的を十分に果たせていないというふうに認識をいたしました。

また、その改善に努めてこなかった結果であるというふうにも考えますと、教育委員会として大いに反省すべき点だと考えていたところです。

そうしました反省に立った上で、給食費の額を決める際には他都市の給食費の額の比較、あるいは、物価の上昇に終始した議論をしても全く意味がないのではないかというふうな思いがありまして、栄養価という点を新たに入れていただきたいをお願いしたところでもあります。

一方で、給食費の値上げというものの自身が、保護者の負担増につながるということも当然でございますので、この点についても慎重に議論をお願いして、また、それについて十分認識していただいているということについて、大変感謝をしているところであります。

今回、子どもたちの栄養価に主眼を置いた子どもたちの給食をどのようにしていきたいかという議論の結果、出された学校給食運営審議会からの答申でございますので、教育委員会としてはその答申を尊重し、本日の議案としたところでございます。

市長にも学校給食運営審議会での思い、そして我々教育委員会の思いに、ぜひご理解をいただきたいと思っているところであります。

よろしく願いいたします。

(上地市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様それぞれの考え方、重視された点、よく理解をさせていただきました。

それでは私からも給食費について申し上げさせていただきたいと思えます。

給食費の額は、現在、食材の発注・調達を行っている公益財団法人横須賀市学校給食会が中心となって決めてまいりましたが、来年度からは給食費公会計化に伴い、市長である私が決めて、規則に定めることになります。

給食費の額の議論となると、他都市の給食費の額との比較などに目が行ってしまい、給食費の額を上げない方向になりがちです。そのため、本市でも小学校、特別支援学校の給食費を平成21年度の値上げ以降、据え置いていたのだと思います。しかし、今回、給食から摂取できる栄養価に焦点を当てた議論を経て、教育委員会から出された給食費の額の値上げ案からは、学校給食運営審議

会の委員やPTAの役員の方など、関係した大人たち全員からの子どもたちに給食を通じてしっかり栄養をとらせたいという強いメッセージが伝わってきました。そして、その思いは、子どもを第一に考え、子どもの教育の復活を目指す私の基本姿勢と全く同じであると考えます。

そのため、私も教育委員会の案に賛成をさせていただきます。

しかし、給食費の値上げをするとすると、保護者への負担が増えることになります。反対する方も当然出てくると思います。そのために、教育委員会と協力しながら、今回の値上げについてはしっかりと説明をして、保護者の方の理解を得られるように、努めていきたいと考えます。

最後になりますが、教育の充実については小中学生の学力や体力を向上させていくことが重要ですが、その基礎・土台となる体づくりも同様に大変重要となります。来年度からは栄養バランスのとれた給食を提供することで、横須賀市の子どもの教育がさらに充実することを期待してやみません。

私の思い、考え方でございますが、教育委員会の皆様から、もし補足していただける、あるいは質問、ご意見がございましたら、ぜひ、頂戴したいと思います。

(各委員)

－意見・質問なし－

(上地市長)

よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

それでは、給食費の額について、教育委員会と私との意思統一が図れましたので、本内容で今後の事務を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

－委員了承－

(上地市長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、予定していた案件は全て終了いたしましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

5 閉会及び散会の時刻

平成30年 1 月10日（水） 午前10時45分